

# 地域で子ども支援に関わる人のための



# 子どもへの暴力防止のための基礎講座



## in かながわ

**2012年 4月 20日(金)・21日(土)・22日(日)**

子どもたちは今、困難な時代を生きています。

いじめ・親からの虐待・知っている人からの性暴力・誘拐・連れ去りなど子どもへの暴力に関する報道は後を絶ちません。

そのような状況を打開するため、子どもへのあらゆる暴力を許さず、子どもの人権が尊重される社会の形成をめざす NPO 法人 CAP センター・JAPAN では、地域で子どもへの暴力防止に関わる人たちのための〈子どもへの暴力防止のための基礎講座〉(24 時間)を開催します。

CAP は、30 年以上前にアメリカで様々な分野の専門家によってつくられた子どもへの暴力防止プログラムで、子どもの人権意識を育み、子どもの“内なる力”を信じ、その力を引き出す援助をするエンパワメントの理念に基づいたものです。本講座は、子どもをサポートできるおとなが増え、その人たちがつながり、地域の子どもの暴力防止の力を高めることを目的として開催するものです。

本講座は、これまでの CAP の活動で培ってきた子どもへの暴力防止のための知識やスキルだけでなく、CAP の柱でもある子どもの人権やエンパワメントについても深めていきます。

子どもに関わる保護者、教職員、保育士、保健師、電話相談員、カウンセラー、医療関係者、児童相談所のスタッフ、児童養護施設や社会的養護に関わる方、教育関係者、警察関係者、スポーツ少年団など地域で子どもに関わる方々など、すべてのおとなに受講していただき、多方面から“子どもの視点に立った”子どもへの暴力防止、子どもの持つ内なる力を活性化させる関わりやサポートへの大きな力になっていただきたいと思います。

是非この機会にご参加ください。みなさまとの出会いを楽しみにしています。

## <子どもへの暴力防止のための基礎講座 in かながわ >

- **講座会場** 小田急相模原駅文化交流プラザ（おださがプラザ）  
（〒252-0314 神奈川県相模原市南区南台 3-20-1 ラクアル・オダサガ 4F）  
（会場や時間は変更になる場合があります。お申込後に発行する「受講確定書」で最終確認をしてください。）
- **定員** 30名
- **受講費用** 27,750円  
（内訳）受講料 <子どもへの暴力防止のための基礎講座> 26,250円（消費税込）  
教材費 子どもへの暴力防止のための基礎講座資料代 1,500円（消費税込）
- **講師** NPO 法人 CAP センター・JAPAN ベーシックトレーナー

### 申し込み方法

受講ご希望の方は、「子どもへの暴力防止のための基礎講座 in かながわ 受講申込書」（別紙）に必要事項をご記入の上、FAX または郵送にて、CAP センター・JAPAN までお申し込みください。申込書の受領につきましては、TEL または FAX にてお知らせいたします。

### 申し込み期間 1月12日（木） ～ 3月1日（木） 必 着

※受講決定の方には、「受講確定書」をお送りいたします。（3月2日（金）以降発送予定）尚、定員を超えた場合には、申込書の「応募動機」「今後の活動予定」に基づいて調整させていただきますことをご了承ください。調整の結果はいずれの場合もご連絡いたします。

### キャンセルについて

- 受講費用（受講料+教材費）をお振り込み後のキャンセルにつきましては下記のような取り扱いとなります。返金期間にキャンセルのご連絡の際には、返金先口座もあわせてお知らせください。
- ★お振込後講座8日前までのご連絡・・・事務手数料1,000円を差し引き返金
  - ★講座7日前以降前日までのご連絡・・・事務手数料3,000円を差し引き返金
  - ★講座開始後のキャンセルなど、ご返金は致し兼ねます。予めご了承ください。
  - ★不測の事態のため講座開始前、あるいは講座開始後に講座続行が不可能と判断された場合は講座が中止となることがあります。その場合、改めて受講者に開催日時等をご連絡します。

### その他

本講座は1日目～3日目まで連続して受講することが必要です。1日目を未受講のまま、2日目を受講することはできません。欠席・遅刻等により講座が未受講になった場合は、別会場にて補講が必要となる場合がありますので、補講基準や方法はCAPセンター・JAPAN までご確認ください。

## CAP プログラム実践活動をめざすあなたへ・・・

CAP プログラム実践活動を行う（実践者はCAP スペシャリストと呼びます）には、本講座修了後、CAP センター・JAPAN 主催の<CAP スペシャリスト養成講座(実践編)> (24時間)を修了することが必要で、本講座と別にお申込が必要です。受講費用は、23,550円(受講費21,000円、資料代2,550円)。受講をご希望の方は、CAP センター・JAPAN のホームページの「資格をとろう」で要項と申込書をダウンロードしてください。

講座修了後、CAP センター・JAPAN が担当する南部エリアで認可されたCAP グループに所属し、グループを通じて所定の手続きを行い「CAP スペシャリスト活動認定証」を取得してください(CAP スペシャリスト登録申請料500円)。

### 問い合わせ・申し込み先

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

〒662-0825 兵庫県西宮市門戸荘17-34 スマイルヴィラ105  
TEL: 0798-57-4121 FAX: 0798-57-4122 E-mail: info@cap-j.net

## － 子どもへの暴力防止のための基礎講座は 3 日間・24 時間の講座です －

(会場や時間は変更になる場合があります。お申込後に発行する「受講確定書」で最終確認をしてください。)

### <4/20 (金)> 受付10時～ 講座：10時30分～18時30分

【講義1】知っておくべき子どもへの暴力に関する基礎知識を学ぶ

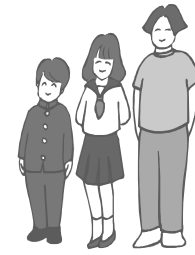
- (1) 子どもへの暴力の概観
- (2) 子どもと暴力
- (3) 子ども虐待の分類

【講義2】防止教育の思想と理念を学ぶ

- (1) 子ども虐待対応の歴史－CAPの誕生－
- (2) 子ども虐待問題に関わる分野
- (3) CAPの哲学とCAPの3つのアプローチとは何か

【講義3】子どもの視点に立つ 1

- (1) 子どもの人権と人権意識を育む重要性
- (2) エンパワメント



### <4/21 (土)> 受付9時15分～ 講座：9時30分～17時30分

【講義4】子どもの視点に立つ 2

- (1) “子ども”を捉えなおす

【講義5】子どもはなぜ暴力の被害にあいやすいのか

- (1) フェミニストによる分析
- (2) 神話と事実
- (3) 沈黙の役割
- (4) 従来の防止教育は誰の視点からのものだったか

【講義6】子どもへの性的虐待

- (1) 性的虐待の4つの前提条件
- (2) 性的虐待順応症候群
- (3) ビデオで学ぶ虐待を受けた子どもの心理 ・ビデオ「沈黙を破って」

【講義7】模擬体験 CAP 子どもワークショップ



### <4/22 (日)> 受付9時15分～ 講座：9時30分～17時30分

【講義8】ドメスティック・バイオレンスと子どもの関わりを学ぶ

【講義9】子どもへの暴力におけるおとなの果たす役割

- (1) 危機にある子どもに応えるために
- (2) 子どものエンパワメント
- (3) CAPプログラムにおける子どものエンパワメント
- (4) 子どものエンパワメントのためにおとなのできること

【講義10】子どもへの暴力防止のための基礎講座のまとめ

子どもへの暴力防止のための基礎講座は、気づきを語り合い、互いに学びあいながら進めていきます。“子どもの視点に立つ”ことは、簡単なようでとても難しい……。でも、学びあうこと・繋がりあうことで意識化し、アクションに変えていくことができます！



#### 特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

NPO 法人 CAP センター・JAPAN は 2001 年に設立され、CAP 活動を通じて家庭や学校、地域の連携を深め、子どもの人権が尊重される社会の形成に寄与することを目的として活動してきました。

さらに、2009年4月からはCAPプログラムに関するすべての権限を持つICAP(International Center For Child Assault Prevention)からの認可された日本のCAPトレーニングセンター(南部)として、CAPスペシャリスト養成講座などのトレーニングやCAPスペシャリストの研修、また専門職対象の研修や市民対象の啓発講演会を開催しています。

これからもCAPグループの支援とネットワークの推進を行うことによって、子どもへのあらゆる暴力を許さない安全な社会を創ることをめざしてCAP活動の普及に努めていきます。

## CAP(キャップ)とは・・・

*"Helping Children to be Safe, Strong, and Free Worldwide"*



CAPはChild Assault Prevention “子どもへの暴力防止”の頭文字をとってキャップと呼び、子どもが、いじめ・虐待・痴漢・誘拐といったさまざまな暴力から自分の“けんり”を守るための教育プログラムです。いくら子どもが心配でも、おとなが一日中そばにいて子どもを守ることは出来ません。でも何かあった時、子どもがどう対処できるかを教えておくことはできます。役割劇や人形劇、手遊びなど子どもの発達に応じた働きかけをすることで、話し合いをしながら子どもたちは“大切な3つのけんり”（安心・自信・自由）について学び、自分を守るための力や方法を身につけるのです。また、子どもだけでなく、子どもに関わるおとなに対してもプログラム（教職員ワークショップや保護者ワークショップなど）を提供し、子どもをサポートできるおとなを増やすための活動を行っています。

CAPは従来の「～してはいけません」式の危険防止教育とは異なり、子どもたちが自分を大切に思う人権意識を育み、本来もっている「内なる力」や「自信」を育てるプログラムです。1978年アメリカオハイオ州のレイブ救援センターで始められて以来、大きな効果をあげてきました。日本では森田ゆりさんによって紹介され、全国各地で実施されています。これまでに400万人以上の子ども・おとながCAPプログラムに参加しています。

\* CAPプログラムのすべての権限は、ICAP (International Center for Assault Prevention) が持っています。  
許可なく子どもワークショップを模倣・実施することは固く禁じられています。

\*

CAPプログラムやお近くのCAPグループに関しては、CAPセンター・JAPANまでお問い合わせください。